

～ <自治体様向けアンケート>回答用紙 ～ <ふるさと納税と地方創生について>

返信先:一般財団法人 MIA 協議会 行 FAX 番号:052-763-4006

必須★ 都道 市役所  
貴自治体名 : 府県 役場 部 課 係

ご回答が可能な範囲内で結構ですので、該当欄に○印等のご記入をお願い致します。

《ふるさと納税の返礼品について》

Q1. 貴庁ではふるさと納税の寄付に対して返礼品の送付を行っていますか？

- ① 行っている(→「Q2」へ) ② 行っていない(→「Q7」へ)

Q2. 返礼品の主たる品目はありますか？(複数回答可)

- ① 畜産物(牛肉や豚肉など) ② お米 ③ 野菜・果物 ④ 酒類 ⑤ 地元工場製品  
⑥ その他〔内容: 〕(→「Q3」へ)

Q3. 物品以外の返礼品はありますか？

- ① ある(→「Q4」へ) ② ない(→「Q6」へ)

Q4. 物品以外の返礼品は何がありますか？(複数回答可)

- ① 体験型サービス ② 施設利用券(歴史資料館や美術館など) ③ 宿泊補助券  
④ 自治体管理施設の宿泊券  
⑤ その他〔内容: 〕(→「Q5」へ)

Q5. 体験・滞在型サービスへのふるさと納税寄付は増えていますか？

- ① 増えている ② 減っている ③ 変わらない (→「Q6」へ)

Q6. 今後、返礼品に体験・滞在型サービスを増やしたいと思いますか？

- ① 増やしていきたい ② 増やしていかない ③ 検討中 (→「Q7」へ)

《返礼品比率について》

総務省より返礼品比率の上限 30%とする通知を受けて、貴庁の現状と今後についてお答えください。

Q7. 返礼品比率は 30%を超えている品目がありますか？

- ① 品目がある(→「Q8」へ) ② 品目はない(→「Q11」へ) ③ 現在調査中(→「Q8」へ)

Q8. 返礼品比率を 30%以下にするための見直しを行う予定はありますか？

- ① 見直しを予定している(→「Q9」へ) ② 見直しを予定していない(→「Q10」へ)

(裏面へ続く)

Q9. 返礼品比率を 30%以下にする場合の時期はいつを予定していますか？

- ① 5月～6月 ② 7月～8月 ③ 9月～10月 ④ 11月～12月 ⑤ 1月以降 (→「Q11」へ)

Q10. 返礼品比率を 30%以下にしない理由は何ですか？(自由にご記入ください。)

( ) (→「Q11」へ)

Q11. 返礼品の品目以外の費用負担<sup>※</sup>について、品目の返礼品比率 30%に含めますか？

※費用負担とは、手数料・送料等をさします。

- ① 品目以外の費用は 30%に含める ②品目以外の費用は 30%に含めない (→「Q12」へ)

《ふるさと納税額について》 以下の Q12～Q14 については任意でお答えください。

Q12. 平成 27 年度と平成 28 年度のふるさと納税受け入れ額をお教えてください。

- ① 平成 27 年度受け入れ額 ( ) 円  
② 平成 28 年度受け入れ額 ( ) 円 (→「Q13」へ)

Q13. 返礼品ありの場合のふるさと納税受け入れ額をお教えてください。

- ① 平成 27 年度受け入れ額 ( ) 円  
② 平成 28 年度受け入れ額 ( ) 円 (→「Q14」へ)

Q14. 返礼品なしの場合のふるさと納税受け入れ額をお教えてください。

- ① 平成 27 年度受け入れ額 ( ) 円  
② 平成 28 年度受け入れ額 ( ) 円 (→「Q15」へ)

《内閣府まち・ひと・しごと創生総合戦略について》

Q15. ふるさと納税や地方創生に関して交付金による事業を行っていますか？

- ① 行っている(→「Q16」へ) ② 行っていない(→「Q17」へ)

Q16. 交付金を受けている事業内容を簡単にお教えてください。(自由にご記入ください。)

( )

→ 設問は以上で終了です。

Q17. 今後、交付金による事業を検討していますか？

- ① 検討している (H 年 月ごろ) ② 検討していない → 設問は以上で終了です。

ご協力ありがとうございました。